

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和55年12月4日  
第422号

## 冬の清潔検査

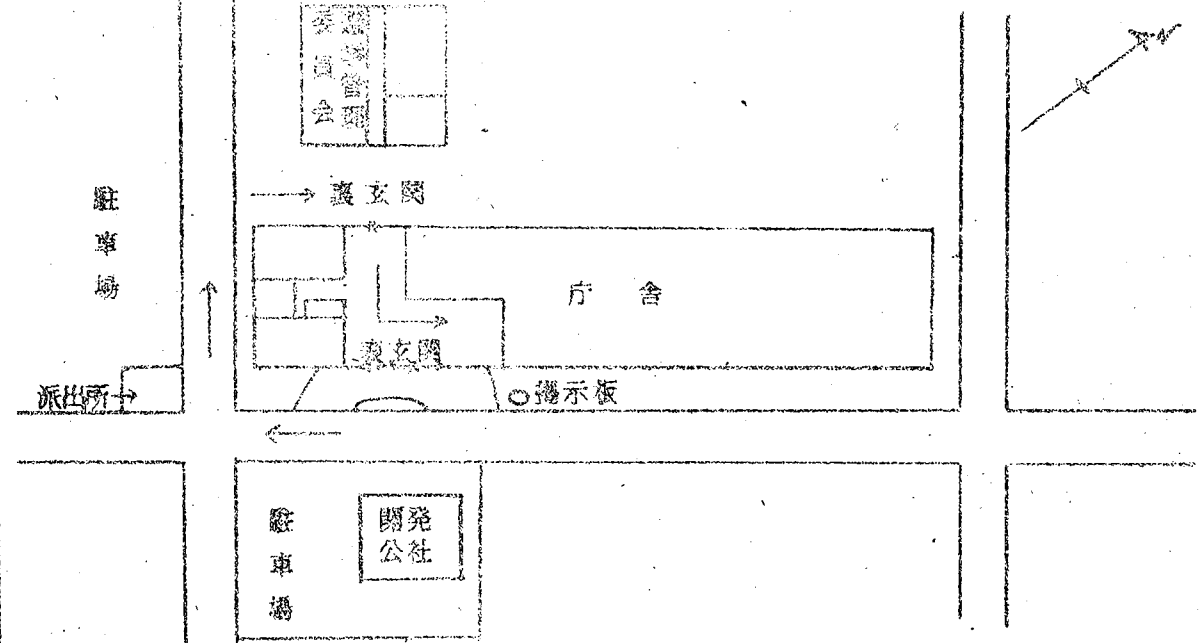
(保健衛生課)  
昭和55年12月14日(日)は一斉清掃日です。この機会に家の内外はもちろん、公共施設、側溝など普段清掃されていない場所を清掃し、新しい年を迎えましょう。なお検査日は12月15日(月)です。

### 庁舎の増改築工事

(総務課)

まちだより第421号でお知らせしました「庁舎の増改築工事」のため、表玄関の使用が工事期間中できなく、みなさまには大変ご迷惑をおかけします。工事期間中は、ご面倒ですが下図のとおり裏玄関を使用していただきますようお願いいたします。なお、掲示板も庁舎前の道路側に看板を立てましたので告示等についてご覧ください。

工事期間 昭和55年12月1日～昭和56年3月31日



### 年末・年始のし尿汲取り

(保健衛生課)

昭和55年12月11日(日)から昭和56年1月5日(月)までの汲取日程の地域で汲取りを希望される方は、昭和55年12月10日(日)までに近くの専用ポストへ投かんしてください。平常より2～3日早く汲取りします。また、昭和56年1月1日(日)から1月5日(月)の予定になっているところは、昭和55年12月29日(月)までには汲取るようにします。なお、昭和56年1月6日(火)からは平常どおりになります。

### 妊婦健康診査

(保健衛生課)

妊婦健康診査を次の要領で実施します。該当者は全員受診してください。  
1 検診内容 診察・検尿・血色素・梅毒・血清反応・血圧測定・保健指導  
2 持参するもの 母子手帳

月	日	曜日	受付時間	場 所	対 象 地 区
12月	12日	金	13:00~14:00	町中央公民館	山田, 三船, 船佐, 建昌地区の一部
12月	17日	水	"	真富地区公民館	真富地区
12月	19日	金	"	町中央公民館	建昌, 始良小校区

### 町立幼稚園児募集

(町教育委員会)

昭和56年度町立幼稚園児を次の要領で募集します。

- 募集期間 昭和55年12月8日(月)～12月27日(日)  
昭和56年1月6日(日)～1月17日(日)
- 申 込 先 町教育委員会
- 該当園児 昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者
- 募集人員 建昌幼稚園 160人  
船佐幼稚園 80人
- 選考方法 定員を超えた場合、申込者全員を抽選により決定します。
- 保育料 月額3,600円
- 幼稚園就園奨励費 (公立幼稚園の減免額)

保育料等減免措置階層区分	減免額(年額)
市町村民税所得割非課税世帯 (生活保護世帯を含む)	20,000円
市町村民税所得割課税世帯 (5,000円以下)	13,333円
市町村民税所得割課税世帯 (10,000円以下)	5,000円

※ 申込用紙は、町教育委員会及び各幼稚園に準備してあります。その他詳細については、町教育委員会(電話6-3111内線28)にお問い合わせください。

### 1歳6カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年12月11日(日)13時～14時 町中央公民館
  - 対 象 者 昭和54年6月生まれの幼児または1歳6カ月児健康診査を受けていない幼児
  - 内 容 医師(内科・歯科)の診断、育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

### 老人家庭看護の講習会

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年12月13日(月)9時30分 町中央公民館
- 内 容 寝たきり老人の看護について
- 対 象 受講したいかたはどなたでも結構です。
- 受 講 料 無 料

### 生活と法律(人権の共存)の学習会

(町中央公民館)

- 日時及び場所 昭和55年12月16日(木)9時30分 町中央公民館大会議室
- テーマ 「互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係を作ろう」
- 演 題 夫婦の財産の共有性と妻の相続分の引上げ(相続法の改正点を含む)
- 講師名 人権擁護委員 宮城 俊 治 先生

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 建設業者経営事項審査及び 県建設工事入札参加資格審査申請の受付

- 1 審査期間 昭和56年1月6日(火)9時～昭和56年2月28日(土)12時まで
  - 2 審査場所 県内業者 所轄土木事務所 県外業者 土木部監理課
  - 3 申請用紙及説明書 県建設業協会(支部)及び県建築協会販売しています。
  - 4 設計・測量及び建設コンサルタント業の申請について  
申請期間 昭和56年3月2日～昭和56年3月31日  
受付 土木部監理課
- ※ 詳細については、県土木部監理課建設業係(TEL0992-26-8111内線3018, 3019)または、所轄土木事務所(支庁)へお問い合わせください。

## 12月の歩こう会

- 1 期日 昭和55年12月19日(日) 雨天中止  
町中央公民館9時集合 (昼食持参)
- 2 コース 町中央公民館一願成寺跡一小島神社一松原一ミカド神社一海水浴場(約5キロメートル)

## 税務署からのお知らせ

(税務課)  
所得税の決算について  
早いもので今年も12月、商売をなさつているかたにとつては一番忙しい時期になります。お店の帳簿付けはうまくいっていますか。  
申告まじわになつて、たくさんの伝票を整理するのは大変なことです。伝票や帳簿の整理はその日のうちに片付けましょう。  
なお、正しい所得を計算するためには、12月31日現在の商品有り高を正確に計算すること(「たな卸し」)をお忘れなく。

## 選挙の知識

(町選挙管理委員会)  
○投票について  
年齢及び住所の要件を満たしているかたでも現に選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。投票は1人1票で、投票内容は他人に絶対わからないよう秘密が保持されます。選挙人は選挙当日自己の属する投票所に行き、選挙人名簿との対照を経て投票用紙を受け取り、投票記載所で候補者1人の氏名を書き投票箱に投票用紙を入れ投票します。なお、文盲又は病氣やけがなどで字が書けないかたは、投票管理者に申し出ますと投票補助者が本人にかわつて記載します。また、盲人のかたは点字により投票することもできます。

- 1 投票所のきまり  
投票所には、選挙人、投票事務従事者、投票所を監視する職権を有する者及び警察官でなければ入ることはできません。  
投票所内では、投票について人にすすめたり、さわがしい行動のないようにしなければなりません。

# 家庭ゴミの正しい出し方

ルールを守ってきれいな街に・マナーを守って美しい街に

ゴミの種類		出し方	出せるもの	出せるものの例	注意事項
普通ゴミ	燃やせるもの	町で指定したポリ袋に入れて袋の口をしつかりとくくる。	台所ゴミ	料理くず、残飯、果物の皮、茶がら等	水切りを充分にする
			再生のきかない紙くずなど	ちり紙、油紙、使い古しの屑紙等	
危険物	燃やせないもの	丈夫な袋に入れて袋の口をしつかりとくくる。 <small>ガラスくずなどはケガをしないように紙などで良くつつむ。</small>	その他のもの	木くず、棒ぎれ、室内の掃除ごみ等	40cm以内に切つて束ねて出せ(建築廃材は除く)
			ガラス類	薬ビン、化粧ビン、調味料ビン等の雑ビン、油ビン、割ビン、ガラスくず等	
			陶器類	茶わん、皿、植木鉢等	
物			プラスチック類	発泡スチロール、バック、包装ビニール、台所用品、おもちゃ等	スプレーは穴をあける 腐食したかん、焼却灰等
			その他のもの	傘類、ポット、履物、スプレーかん、腐食したかん、焼却灰等	

清掃車が収集しないゴミ	粗大ゴミ	家具類	机、いす、たんす、ベッド、戸棚等
		家電品類	テレビ、ステレオ、ミシン、冷蔵庫、洗たく機、掃除機、ストーブ等
一時多量ゴミ	その他のもの	ふとん類、カーベット、マットレス等	
	引越、庭木の刈込み、増改築、模様替え等の業者請負ゴミ、たたみの入れ替え等		

家電品類などは、下取りに出すことを心がける。その他については、各自で町の捨場(上名、目木金自治会内)まで捨てに行くこと。

◎普通ゴミの処理は有料です。(一般世帯月額60円、普通店舗 100円、食堂、製造業 180円、病院、旅館等で汚物が多量に発生するところ、300円)  
普通ゴミを出したい方は、必ず役場へ届け出てから出してください。

- ◎ ゴミ収集所は、チリ捨場ではありません。いつもきれいにしましょう。
- ◎ 決められた収集日以外の日や夜間は、絶対にゴミを出さないでください。
- ◎ 決まった時間(朝8時)までに出してください。
- ◎ 家庭での焼却、埋立(肥料化)が可能なかたは、できるだけ自家処理してください。

## 今月の納税

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第4期)

# ゆたかな村づくり 第一回始良町農業祭

とき 12月6日(土) 7日(日) 午前9時30分 午後16時まで

ところ 始良町中央公民館

# まちだより

発行所 始良町役場  
 発行日 昭和55年12月11日  
 第423号

町の人口動態 (11月末現在) (住民課)  
 世帯数 10,670戸(+45戸)  
 人口男 15,469人(+34人)  
 "女 17,140人(+78人)  
 計 32,609人(+112人)

## 初妊婦学級

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年12月16日(火)10時~12時 町中央公民館
- 内容 妊娠中母と子を守るための保健と制度について
- 対象 初妊婦さんでなくても新婚さんでもだれでも受講できます。母子手帳をご持参ください。

## 危険物取扱者保安講習会

(総務課)

- 講習期日及び実施場所

期 日	実施場所
昭和56年1月23日(金)	鹿児島市県市町村自治会館

※ 講習受講を希望されるかたは、案内書等が総務課交通防災係に準備してあります。

## バドミントン同好会員募集

(町中央公民館)

- 練習日 毎週金曜日20時~22時
  - 会費 月額1,000円
- ※ 初心者も大歓迎です。入会希望のかたは直接始良勤労者体育センターへおこしください。  
 ※ 詳細については、重富小学校(TEL5-3115)原口にお問い合わせください。

## 音楽指導者募集

(総務課)

県立鹿児島保健院では治療の一環として、患者を対象に主に鍵盤楽器を使った楽器の合奏練習を計画しており、その指導者を募集しています。ご希望のかたは、直接県立鹿児島保健院中央レクリエーション室(TEL5-3138, 5-3139)にご連絡ください。

## 郵便局からのお知らせ

(総務課)

- ◎ 小包は12月15日までに！  
 年末押しせまつてから出されますと、年賀状の処理とも重なって年内配達ができなくなります。ぜひ早目にお出しください。小包は内容品に適した材料でしっかりと包装してください。
- ◎ 年賀状は12月20日までに！  
 元旦の配達に間に合うよう早目に差し出しの準備を行ってください。年賀状をたくさん出される場合は、「私製ハガキ」「官製ハガキのあなたの住所と同じ郵便番号の区域あて」「官製ハガキのその他の区域あて」など別々に輪ゴムで束ねてお出しください。
- ◎ 郵便物のあて名はくわしく  
 迷子郵便とならないよう団地やアパートあては「〇棟〇号」〇〇アパート〇号室まで完全に、子どもさんや下宿、間借り、同居されているかたには「〇〇様方」の肩書きを忘れないよう記入してください。

## 選挙の知識

(町選挙管理委員会)

- ◎ 投票について
- 2 無効投票について  
 投票用紙には、自分の選んだ候補者の氏名だけを書き、また投票用紙に候補者の氏名の下に「先生え」等の文字を書いたり、候補者の氏名に〇×等の記号を付け、または棒線をひくと無効になります。書く文字は、ひらがな、カタカナでもかまいません。
- 3 投票所入場券について  
 投票所入場券は、竊盗防止並びに投票所での整理等の方法の一つとして発行していますが、万一入場券が届かなくても選挙人名簿に登録されて選挙権のあるかたは所属の投票所で投票できます。
- 4 不在者投票について  
 投票日に正当な理由により投票所に行つて投票できないかたのために不在者投票の制度があります。  
 不在者投票のできる期間は、選挙期日の公示(告示)の日から投票日の前日までとなっています。なお、手続等については、市町村選挙管理委員会でお尋ねください。

## 水道管の洗管作業

(水道課)

毎年冬季に実施しています水道本管の洗管作業(公道下の配水管の洗浄)を次の要領で行いますので、ご協力ください。なお、洗管作業中は水圧低下のため、一部の地区において水の出の悪い所もあるかもしれませんが、よろしくお願いたします。特に「火の用心」にはご注意ください。また、洗管後は水の「にごり」がでるかもしれませんが十分気をつけてご使用ください。「白いにごり」は空気の混入ですので使用には支障はありません。

1 期 日 昭和55年12月16日(火) 23時~17日(水) 4時



- 毎年九州で3,000~4,000個のタコが電線にかかっています。
- タコを電線の近くでは絶対にあげないようにしましょう。
- タコをとろうとして電柱にのぼつたり、電線を竹ざおなどでつづくのは大へん危険です。また、そのために停電して近所のみなさんに大へんめいわくをかけることがあります。
- 万一、タコが電線にかかった時は絶対にさわらず、近くの九州電力営業所又は電力所へ連絡してください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

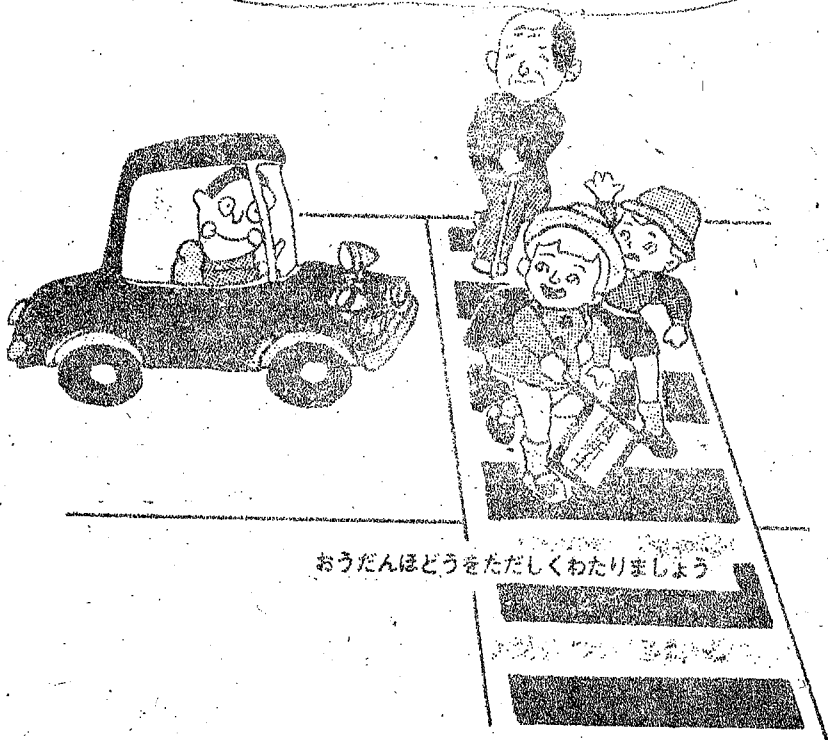
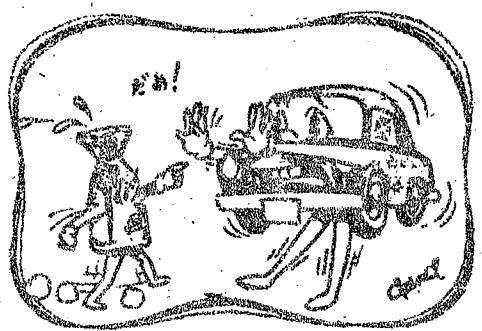
# 事故をなくして明るい新年を！

年末・年始の交通事故防止運動

55年12月15日～56年1月10日

## あわてるな、そのいろいろが事故のもと

事故 起きてからでは遅すぎる



無謀な運転を  
しないように  
そしてさせないように  
しよう

子供と老人を  
交通事故から  
守ろう！

- ◎事故を呼び、酒は飲まない、飲まずまい。
- ◎その一杯、こぼれる酔いが事故を断つ

## 一杯の酒で凶器になる車

「飲んだらゐるな！のゐるなら飲むな！」  
飲酒運転は自殺行為だけでなく、重大な事故の元凶です。車を運転するときは、飲んだり、また飲ませたりすることは絶対にやめよう。  
「スピードを出せば出すほど、増す危険」  
スピードの出すぎた車は殺人凶器です。気ぜわしく行き来する年末・年始時ほどより冷静にして、殺人者にならない為にも、スピードの出過ぎや無謀な運転などは、絶対にしないようたしめよう。

昭和56年  
「交通安全年間スローガン」

(運転車向け)  
ゆつくり走つて みませんか

(歩行者向け)  
待ちましよう はらはらどきどき 渡るより  
(こども向け)

一人でも まちますきちんと 青信号

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和55年12月18日  
第424号

**成人式は洋服で参加しよう** (町中央公民館)  
1 日時 昭和56年1月3日(日) 受付9時30分～9時50分 開会10時  
2 場所 町中央公民館  
3 該当者 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日までに生れた者

## 1月の日曜・休日・祝日在宅医 (保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
1月1日(祝)	前田皮膚科	5-1015	1月11日(日)	野元医院	5-2015
1月2日(日)	朝日ヶ丘クリニック	6-1122	1月15日(祝)	西元医院	5-2005
1月3日(日)	川井田病院	6-3030	1月18日(日)	荒武医院	5-2126
1月4日(日)	久永医院	5-2507	1月25日(日)	徳重医院	5-2070

※ 診察時間9時～17時、原則として緊急以外の往診はできません。

## 保育所の入所申請 (福祉課)

昭和56年度保育所の入所申請を次の要領で受け付けます。来年4月から子どもさんを保育所に預けたいと考えていらっしゃる方は、申請期間中に必ず申込みをしてください。なお、対象になる子どもは原則として0歳から義務教育就学に至るまでの乳幼児のうち、保護者の労働、疾病等の理由により昼間家庭内での保育に欠ける者となります。

- 申請書の交付及び受付期間 昭和56年1月12日(月)～1月31日(日)
- 申請先、問合せ先 福祉課 (TEL 6-3111 内線42, 43)
- 所在地及び定員

保育所名	定員	所在地
帖佐保育所	55人	始良町鍋倉740
重富	60	平松6252
山田	60	下名60
興教寺	60	西餅田3402～2
晃玄寺	60	脇元1708
三船	60	増田468～2
鷺島	60	東餅田2608～12
希望ヶ丘	60	平松5061～2

- 入所申請書は福祉課と各保育所に準備してあります。
- 給与所得者は、昭和55年分給与支払報告書を必ず添付してください。
- 昭和55年分所得税のないかたは、必ず昭和55年度分市町村民税及び固定資産税の課税証明書を添付してください。
- 母親が働いている場合は、それを証明するもの(母親の就労証明書)を添付してください。
- なお、現在入所申請中のかたで今回の受け付けまで入所できないかたは、申請が無効となりますので、ご希望のかたは再度申請してください。

## 老人福祉センター休館日 (老人福祉センター)

月日	理由	月日	理由
12月26日	金 全館消毒掃除	12月28日(日)～	9日間 年末年始のため
12月27日	土 湯源プール掃除	1月5日(月)	

※ 昭和56年1月6日(火)から平常どおり

## 年末・年始のゴミ収集 (保健衛生課)

一般ゴミ	危険物	区	域
年末最後の収集日	年始の収集日	年末最後の収集日	年始の収集日
12/30(日)	1/5(月)	12/27(日)	1/10(日)
12/29(月)	1/5(月)	12/24(日)	1/7(日)
12/29(月)	1/5(月)	12/30(日)	1/6(日)
12/30(日)	1/6(日)	12/24(日)	1/7(日)

帖佐、鷺島(日豊本線より東側の区域及び俣原圃地は除く)  
松原地区、あさひ圃地、十日町のうち日豊本線より東側の区域、俣原圃地、脇元地区、平松地区のうち、堅野、白金原、池内圃地、堅野、白金原を除く大字平松の全区域  
三船地区、山田地区

## 年末・年始の給油所の休業等 (経済課)

月日	区別	備考	月日	区別	備考
12月28日(日)	普業	特別措置	1月1日(日)	休業	祝日
12月29日(月)	"		1月2日(日)	"	振替休業
12月30日(火)	"		1月3日(日)	普業	
12月31日(水)	"		1月4日(日)	"	特別措置

## 県営ほ場整備事業換地第3工区(三又地区)の換地会議 (耕地課)

次の要領で換地会議を開催します。地権者全員の出席をお願いいたします。

- 日時及び場所 昭和55年12月21日(日) 9時 三船小学校講堂
- 議案 県営事業始良地区(換地3工区)の換地計画の決定について

## 3カ月児健康診査 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年1月13日(火) 13時～14時 町中央公民館
- 対象者 昭和55年10月生まれの赤ちゃんまたは3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は、母子手帳をご持参ください。

## 12カ月児健康診査 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年1月9日(日) 13時～14時 町中央公民館
- 対象者 昭和55年1月生まれの赤ちゃんまたは12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は、母子手帳をご持参ください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 1歳6カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年1月14日(水) 13時~14時 町中央公民館
  - 対象者 昭和54年7月生まれの幼児または1歳6カ月児健康診査を受けていない幼児
  - 内容 医師(内科, 歯科)の診断育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

# 1月のミルク支給日

(保健衛生課)

月 日	場 所	時 間
1月13日(内)	役場重富出張所	9:30~11:00
"	町中央公民館	13:00~15:00

※ ミルクは決まった日に受領してください。

# 工業統計 商鉱工業エネルギー消費統計 鹿児島県物質流通統計

(企画課)

瀬商産業省が実施している工業統計調査が12月31日現在で行われます。調査対象は製造業のすべての事業所で、調査員が対象事業所に12月下旬から1月上旬にかけてお伺いしますので、調査にご協力をお願いいたします。なお、商鉱工業エネルギー消費統計調査(製造業に属する事業所のうち、従業者30人以上の事業所)鹿児島県物質流通統計調査(県知事が指定する29の事業所)についても行われますので、あわせて調査にご協力をお願いいたします。

# 青年レクリエーション指導者 養成講習会

(町中央公民館)

- 期 日 昭和56年1月30日~2月2日
  - 会 場 青少年研修センター(吉田町)
  - 締め切り 昭和55年12月27日(出)
- ※ 詳細については、町中央公民館(☎5-3842, 6-2044)にお問い合わせください。

# 税務課からのお知らせ

(税務課)

住宅及び住宅用土地に係る不動産取得税の軽減措置の適用を受けるための申告について  
 今般の地方税法の一部改正により住宅及び住宅用土地を取得したときは、取得の日から60日以内に申告した場合に限り不動産取得税の軽減措置が受けられることになりました。詳細については、加治木財務事務所又は税務課固定資産税係へお問い合わせください。

# 農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書の提出

(町選挙管理委員会)

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者が農業委員会を通して選挙管理委員会に申請することになっています。本年も申請の時期になりましたので、行政連絡員に依頼して取りまとめて提出していただくことになりました。今回作成する農業委員会委員選挙人名簿は、次の委員の選挙(昭和57年2月)の選挙人名簿、今回申請漏れの者は選挙ができなくなりますので、有資格者は漏れなく申請してください。

- 資格要件  
農地面積10アール以上耕作している世帯の中で、60日以上農業従事日数のある満20歳以上の者
  - 提出期日  
行政連絡員がまとめて昭和56年1月10日(出)までに農業委員会に提出
- ※ 早めに行政連絡員に提出してください。

# 選挙の知識

(町選挙管理委員会)

- 投票について  
 まちだより第423号でお知らせしました「選挙の知識」の文章に誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫びします。  
 「投票用紙には、自分の選んだ候補者の氏名だけを書き、他の事を書くは無効になります。」
- 選挙のあらまし  
 選挙運動とは何かという定義は、法律には規定されていませんが、判例等によれば、「特定の選挙において、特定の候補者の当選を目的として投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」であるといわれています。  
 簡単にいいますと選挙において当選をはかるために行う一切の運動が選挙運動といえます。
  - 1 選挙運動のできる期間  
立候補届出を選挙長が受理したときから選挙期日の前日までです。
  - 2 選挙事務所  
選挙運動に関する事務を取り扱う場所的設備で1カ所設置できます。ただし、鹿児島県では、参議院議員選挙、知事選挙ならびに衆議院議員選挙の第3区及び奄美群島区については2カ所まで設置できます。
  - 3 運動を禁示又は制限されている者
    - (1) 投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙分会長、選挙管理委員会の委員及び職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官吏及び徴税の吏員
    - (2) 国家公務員、地方公務員、公社、公団等の委員、役職員及び教育者の地位利用による選挙運動。(なお、一般職の国家公務員及び地方公務員、並びに国公立学校の教育公務員については、それぞれの関係法規で規制されている。
    - (3) 未成年者及び選挙犯罪により選挙権及び被選挙権を有しないもの。

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和55年12月25日

第425号

## 初もうで歩こう会

1. 期日 昭和56年1月8日(休) 2. 行先 霧島神宮 6Km  
 3. 行程 (往)重富駅9時15分-帖佐駅9時19分-霧島神宮駅9時51分-神宮(徒歩)  
 (復)神宮(バス)14時34分-霧島神宮駅14時49分-14時54分-帖佐駅15時36分-  
 重富駅15時40分

### 「暴力追放宣言の町」について (総務課)

暴力の追放が強く叫ばれているなかで、本町では12月定例町議会に「暴力追放宣言の町」を宣言することを提案し、可決されました。これは、多種多様化する経済状況の中で、人口急増化するわが始良町は、特に、青少年の非行が年々増加の傾向にあり、そのうえ暴力団も進出の「スキ」をねらっているといわれており、これら青少年の非行防止と併わせて、あらゆる暴力行為を未然に防止しようとする主旨のものであります。町としましては、年明けをまつて、町内各種機関団体にお集りを願ひ「暴力追放宣言の町」を宣言し、広く町民のかたがたのご理解とご協力を得て、この運動を強力に推進していくことにしています。なお、年末年始は、暴力及び犯罪行為が多く発生する時期でもありますので、町内からこれらの行為が発生しないよう町民のご協力をお願いします。

### 消防出初式 (総務課)

恒例の始良町消防団出初式を次の要領で行います。自衛隊音楽隊を先頭に消防団のパレードを行いますので、ご見学ください。

1. 日時 昭和56年1月6日(火)10時30分
2. 場所 中央公民館広場
3. パレード区間 西公園(10時10分)～中央公民館広場

### 1月の人権相談日 (住民課)

1. 日時及び場所 昭和56年1月10日(土)14時～16時 役場2階大会議室
2. 相談内容 婚姻離婚、相続・登記関係、金銭貸借、売買  
家庭内のもめごとや心配ごと
3. 担当者 町人権擁護委員

### 結核レントゲン検診(脱漏者) (保健衛生課)

結核レントゲン検診を次の要領で実施します。今回の結核レントゲン検診は、秋に実施した脱漏者に対して行います。昭和55年度最後の結核検診ですので、必ず脱漏者は受診してください。

実施日	時間	場所
1/16 (金)	10:00～10:40	北山生活改善センター
	11:10～12:00	農協三叉支所
	13:00～14:00	役場山田出張所
	14:20～15:20	船津消防詰所
1/19 (月)	10:00～11:00	松原上自治公民館
	11:30～12:30	始良西部森林組合
	14:00～15:00	役場本庁
1/20 (火)	10:00～10:50	臨元地区自治公民館
	11:10～12:00	農協重富支所
	13:00～14:00	重富地区公民館
	14:30～15:30	老人福祉センター

※ 検診場所は各人都合のよい場所で受診してください。

### 合同金婚式対象者調べ (福祉課)

町では、毎年合同金婚式を実施しています。対象者調べを自治会の行政連絡員のかたへ依頼していますので、該当されるかたは行政連絡員へ申し出てください。

1. 対象者 昭和55年1月2日より昭和56年3月3日までに結婚し、本町に引き続き1年以上居住する夫婦で結婚後50年目を迎えられるかたです。
  2. 申出締切日 昭和56年1月17日(出)
  3. 実施予定日 昭和56年3月3日(火)
- ※ 申込み用紙は、行政連絡員宅に用意してあります。

### 健康体操教室生募集 (保健衛生課)

成人病が主要死因の上位を占める現在、ほとんどの人が何らかの自覚症を訴え、健康管理に関心を持っていると思います。そこで病気の予防・健康増進を目的に健康体操教室を開催しますので参加希望のかたは次の要領でハガキに明記して申込みください。

1. 記載事項 (1)住所 (2)氏名 (3)年齢 (4)電話番号 (5)職業 (6)現在の健康状態(病院に受診中であればその旨記載)
  2. 締切日 昭和56年1月31日(出)
- ※ 毎月1回中央公民館で行う予定です。詳細については、保健衛生課にお問い合わせください。

### 1月の社会教育学級 (中央公民館)

日曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
10	土 野家庭教育学級	重富地区公民館	9:30	家庭教育のあり方・よい親であるための条件
"	" 重小 " " "	"	9:30	素質の伸ばし方
"	" ゆずり葉バラ会	中央公民館	9:30	
13	火 北山山田ゆずり葉学級	加治木福祉センター	13:30	加治木町の高齢者と語る会
"	" 中央婦人学級	中央公民館	9:30	美しい作法
"	" 始良小家庭教育学級	始良小	9:30	子供の健康とおやつ
14	水 ゆずり葉園芸	中央公民館	9:30	
16	金 重中家庭教育学級			消費者センター その他
19	月 北山 " " "	北山中	20:00	海外から見た日本
22	木 建昌 " " "	中央公民館	9:30	家庭における母親のあり方
"	" 中央幼児学級	"	9:30	豊かな心情の育て方
"	" 各種婦人団体	"	9:30	婦人大会

※※※まちだよりの休刊※※※

昭和56年1月の第1週は休刊します。

・・・みんなで明るく

年末年始を過しましょう・・・

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 図書寄贈

(中央公民館)

- 雑誌「時代」 3冊
- 四位時雄 殿 (白金原)
- 算数のひみつ他1冊
- 元野安彦 殿 (白金原)
- 中世石塔の再信第一集資料編他1冊
- 田実勇 殿 (俵原団地西)
- 異常の太陽 他38冊
- 黒江博子 殿 (松原上)

# 自衛隊から自衛官募集のお知らせ (住民課)

- 応募資格 採用予定月の1日現在で満18歳以上25歳未満の者で日本国籍を有する者
  - 試験科目 (1)筆記試験、(2)国語、(3)数学、(4)社会及び作文 (中学卒業程度)  
(5)口述試験、(6)身体検査 (7)適正検査
  - 募集期間 昭和56年1月1日(日)～3月31日(日)
- \* 詳細については、住民課へお問い合わせください。

# 香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金3万円也	故福岡 ナ ツ様 (80歳)	福岡 丞殿 木津志
一金2万円也	故宮原 シ マ様 (87歳)	宮原 清春殿 水流寺
一金5万円也	故瀬戸 武 二様 (80歳)	瀬戸 亨秀殿 鶴田
一金3万円也	故塩崎 清与和様 (74歳)	塩崎 純秋殿 西之妻
一金2万円也	故福里 義忠様 (75歳)	福里 ケイ子殿 船津下
一金2万円也	故福山 正 雄様 (55歳)	福山 力殿 春花
一金2万円也	故山中 エ タ様 (84歳)	福山 光 典殿 春花
一金2万円也	故竹中 スミ子様 (55歳)	竹中 一 則殿 春花
一金3万円也	故隈元 カ メ様 (90歳)	吉永 一 道良殿 伊山上
一金2万円也	故西原 サ イ様 (91歳)	西原 則 夫殿 楠元
一金2万円也	故奥屋 キ ヨ様 (67歳)	奥屋 俊 夫殿 往吉
一金1万円也	故石井 多 門様 (78歳)	石井 キ ク殿 奥山花
一金1万円也	故大久保 鉄 男様 (44歳)	大久保 スミエ殿 中津野
一金1万円也	故岩切 チ カ様 (99歳)	松元 暎次郎殿 宮脇
一金2万円也	故藤坂 栄之助様 (91歳)	藤坂 實 雄殿 木津志
一金1万円也	故山口 ナ エ様 (75歳)	黒木 正 雄殿 並木西
一金3万円也	故比良 栄 吉様 (76歳)	比良 昇 昇殿 豊留
一金2万円也	故新名 仲次郎様 (89歳)	新名 ヨ 子殿 寺師
一金3万円也	故重久 重 義様 (84歳)	重久 重 也殿 建昌
一金3万円也	故森山 盛 蔵様 (87歳)	森山 峻 介殿 東原西
一金3万円也	故橋西 実四郎様 (83歳)	橋西 ヘ ナ殿 内山田
一金3万円也	故深川 重 夫様 (59歳)	深川 よし子殿 あさひ団地
一金2万円也	故谷川 伊右エ門様 (84歳)	谷川 義殿 山花
一金3万円也	故小原田 ク マ様 (93歳)	小原田 一 彦殿 上 麓

# 初妊婦学級

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年1月13日(日)10時～12時 中央公民館
  - 内 容 妊娠中、産後の口腔衛生と歯の健康について
  - 対 象 初妊婦及び他に受講したいかたはどなたでも結構です。
- \* 母子手帳をご持参ください。

# 一般寄付

(社会福祉協議会)

- 一金2万円也 米寿祝記念として社協へ寄付  
中島 シラ 殿 (西之妻)
- 一金2万円也 謝礼金を社協へ寄付  
小森 トシ 殿 (伊山下)

# 保育所の入所申請の一部訂正

(福祉課)

まちだより第424号でお知らせしました「保育所の入所申請」の中に誤りがありましたので次のとおり訂正します。

(誤) (母親の就学証明書) (正) (母親の就労証明書)

# 冬の青少年を育てる運動

(中央公民館)

「家庭をあたため、社会におもいやりを」というテーマで6項目の推進事項を決定し、12月15日(日)から1月15日(日)まで冬の青少年を育てる運動期間となっております。青少年は、地域みんなの力で育てましょう。

\* 運動の推進事項

- あたたかい家庭をつくりましょう。
  - ア 家庭ぐるみの楽しい年末年始にしましょう。
  - イ 自分からすすんであいさつをかわし、ぬくもりにみちた家庭や地域づくりに努めましょう。
  - ウ 規則正しい生活で、毎日を通しましょう。
  - エ よい本やよいテレビ、映画を選んで見ましょう。
  - オ 無駄使いをしないようにしましょう。
  - カ 恩師やお世話になったかたに、年賀状を出しましょう。また、訪問もしましょう。
- 非行を防止しましょう。
  - ア 有害な本は、買ったり見たりしないようにしましょう。
  - イ 不健全な場所への出入りや夜遊びは、しないようにしましょう。
  - ウ 未成年者の飲酒、喫煙はしないようにしましょう。
  - エ 万引きやシンナー、接着剤等の乱用は犯罪行為です。やめましょう。
  - オ 暴走族を追放しましょう。
- 事故を防止しましょう。
  - ア 交通ルールを守り、事故を起こさないようにしましょう。
  - イ 旅行、登山等には、万全の準備と細心の注意をしましょう。
  - ウ 火遊びはしないようにしましょう。
- 社会におもいやりを
  - ア 恵まれない子どもや老人に、愛の手をさしのべましょう。
  - イ 家事手伝いをするようにしましょう。
- 進んで家庭や地域の行事に参加しましょう。
- 祝日には、国旗をかかげましょう。